## 犬を飼っている方へ

犬を飼っている方には、犬の登録と毎年１回（原則４～６月）の狂犬病予防注射が義務付けられています。今年度の注射が済んでいない犬の飼い主の方へ通知を送付しますので、ご確認ください。

また、犬が死亡したときは飼い犬の死亡届、住所や所有者が変わったときは飼い犬の登録事項変更届を忘れずに提出してください。

¥▷登録の鑑札＝3,000円（再交付＝1,600円）※マイクロチップ登録を除く▷狂犬病予防注射済票＝550円（再交付＝340円）

問健康課健康係（☎042-321-1240）、市民課市民係（☎042-387-9830）

## 飼い主のいない猫にえさやりをしている方へ

置きえさや撒きえさをすることは、他の地域から猫を招きよせ、新たな飼い主のいない猫を増やすことにつながります。

また、悪臭や害虫の発生など近隣トラブルの原因にもなりますので、愛護家の方は必ず次のマナーを守り、節度ある行動をお願いします。

▷道路や他人の敷地で勝手にえさやりをしない▷不妊・去勢手術を施す▷フンを始末する▷置きえさや撒きえさをしない。猫が食べ終わったら、すぐにその場で片付けて清掃する

問環境政策課環境係（☎042-387-9817）

## 12月の相談日　お気軽にご相談ください

| 相談名 | とき | | ところ・問合先 |
|---|---|---|---|
| 法律相談 | 12月１・３・８・10・15・17・22・24日 | 午前９時～正午 | ▷すべての相談は予約が必要です<br>▷法律相談、交通事故相談、人権・身の上相談は、11月16日～相談日の前開庁日までに、直接または電話で予約してください（月１回まで）<br>▷外国人相談は、相談日の１週間前までに、直接または電話で予約してください<br>（For English consultations, reservation by phone or in person is requested a week in advance.）<br>▷その他の相談は、相談日の当日午前９時～正午に、直接または電話で予約してください<br>▷広報秘書課広聴係（市役所第二庁舎１階☎042-387-9818） |
| 税務相談 | 12月９・23日 | いずれも午後1時30分から | |
| 人権・身の上相談 | 12月15日 | | |
| 建築・登記・表示登記相談 | 12月２日 | | |
| 行政相談 | 12月17日 | | |
| 相続等暮らしの書類作成相談 | 12月16日 | | |
| 交通事故相談 | 12月８日 | | |
| 年金・労務・成年後見制度相談 | 12月１日 | | |
| 外国人相談(English) | 随時（Irregular） | | |
| 手話通訳者設置 | ▷午前９時～午後１時＝12月７・14・21・28日▷午後１時～５時＝12月３・10・17・24日 | | 自立生活支援課（市役所第二庁舎２階☎042-387-9841FAX042-384-2524） |
| 女性総合相談（夫婦・家族・人間関係） | 12月４・10・11・18・24・25日 午後１時30分～４時30分 ※保育有り（１歳以上の未就学児。要事前申込） | | ▷ところ＝市民相談室<br>▷企画政策課男女共同参画室（☎042-387-9853）または二次元コードで予約 |
| ひとり親・女性相談 | 月曜～金曜日（市役所執務時間内） | | 子育て支援課（市役所第二庁舎３階☎042-387-9836） |
| 教育相談 | 月曜～土曜日 午前９時～午後４時30分 | | 教育相談所（本町６-５-３シャトー小金井別館３階☎042-384-2508） |
| 消費生活相談 | 月曜～金曜日 午前９時30分～午後４時（正午～午後１時を除く） | | 経済課（市役所第二庁舎４階☎042-384-4999） |

| 相談名 | とき | ところ・問合先 |
|---|---|---|
| 労働相談 | 月曜～金曜日 午前９時～午後５時（正午～午後１時を除く） | 労働相談情報センター多摩事務所（立川市柴崎町３-９-２　６階☎042-595-8004） |
| 高齢者介護相談 | 月曜～土曜日 午前９時～午後５時30分 | ▷小金井きた地域包括支援センター（桜町１-９-５☎042-388-2440）<br>▷小金井みなみ地域包括支援センター（前原町５-３-24☎042-388-8400）<br>▷小金井ひがし地域包括支援センター（中町２-15-25☎042-386-6514）<br>▷小金井にし地域包括支援センター（本町４-７-８☎042-386-7373） |
| 高齢者向け住宅改修相談 | 第１～４火曜日、第２・４木曜日 午後１時15分～５時15分 ※電話で各地域包括支援センターへ予約してください | |
| 木造住宅耐震相談 | 第２木曜日 午後１時30分～４時30分 | まちづくり推進課住宅係（市役所第二庁舎５階☎042-387-9861）へ１週間前までに予約してください |
| シルバー人材センター入会相談 | 第２木曜日（祝日の場合は第１木曜日） 午後１時30分～３時30分（午後１時30分までに来所の方） | シルバー人材センター本町作業所（本町６-５-16☎0422-27-7117） |
| 福祉サービス苦情・相談 | 水曜日 午後１時～５時 | 福祉オンブズマン事務局（市役所第二庁舎８階802会議室☎FAX＝042-383-1225）へ予約してください |
| 創業相談 店舗・事務所物件探し相談 | 月曜～金曜日 午前10時～午後６時 | ▷ところ＝東小金井事業創造センター（梶野町１-２-36）<br>▷同センターホームページ（https://ko-to.info/）申込フォームまたは電話（☎0422-31-2040）で予約してください |
| 福祉総合相談（ひきこもり相談含む） | ▷月曜～金曜日 午前８時30分～午後５時<br>▷原則第４日曜日 午前９時～午後１時 | 福祉総合相談窓口（自立相談サポートセンター）（本町５-36-17☎042-386-0295） |

## 子ども・子育て

### カルガモ教室

時12月23日㈬、令和９年１月27日㈬ 午前10時～11時30分（全２回）

所保健センター

内運動あそびや親同士の交流等

対令和７年10月～８年２月生まれの子どもと保護者

定15組（申込順）

申11月24日から、電話または直接、親子あそびひろばゆりかご（☎042-321-3141＝日曜・月曜・祝日を除く）へ

### 12月の乳幼児健康診査

対令和８年８月生まれの乳児と母親、令和７年５月生まれの幼児、令和５年11月生まれの幼児

問こども家庭センター母子保健係（☎042-321-6296）

### こもクッキング

時12月８日㈫午後２時～４時

所保健センター

対３～５歳児と保護者

定６組（申込順。初めての方優先）

申11月16日から、市ホームページで

問こども家庭センター母子保健係（☎042-321-6296）

## みんなであそぼうほいくえん

子どもと一緒に参加できる催しや、地域の皆さんに認可保育施設を開放し、園児や保育士との交流を通じて子育てのお手伝いを行っています。ぜひ、ご参加ください。

雨天等の場合の対応は、各保育施設にお問い合わせください。

詳しくはコチラ



## 12月のじどうかん

子どもたちがいつでも思いっきり遊ぶことができ、保護者も集うことができるのが児童館です。

乳幼児・小・中・高校生世代を対象に、市内４つの児童館でさまざまな活動が行われています。

■休館日日曜日、26日㈯～31日㈭

詳しくはコチラ




・掲載内容の詳細や最新情報については、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。費用の記載のないものは、原則無料です
・各記事中の二次元コードは、事業の詳細や申込フォーム等へご案内するものです